



根室支部 支部長
菅原 日出男

新年あけましておめでとうございます。
全道の行政書士の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。
本年も微力ですが行政書士会の発展の為、支部一丸となって邁進してまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。
昨年は、新型コロナウイルスの感染が続く中ではありましたが、支部総会を開催することができました。しかし、計画していた行事、研修会は中止となり、前年に引き続き、支部の活動がほとんどできなかった1年となりました。当支部では新会員も増えてきており、支部の活動を積極的に行っていきたい反面、コロナの感染状況に右往左往する歯がゆい日々が続いています。
さて、令和5年こそは、新型コロナウイルスの感染が終息し、5月の支部総会そして本会総会が無事に開催されることを願うばかりです。
当支部の今後の方針としては、民法等のルールが大きく変わったことに加え、行政のデジタル化により、行政手続がますます多様化・専門化していく状況ですので、このような時代の変化にも対応できるよう、支部研修の充実を図り、行政書士の利用価値をアピールするとともに、「頼れる街の法律家」としての存在感を示していきたいと考えています。そのためにも、広報・啓発活動と無料相談会の実施を積極的に取り組んでいく所存です。
更に、根室支部の会員の増強を図るため、管内市町の人事担当者にお会いし、第二の人生の職業として「行政書士」についてPRをしていきたいと考えています。
最後に、会員皆様にとりまして、希望に満ちた良い年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



函館支部 支部長
嶋田 不二雄

新年あけましておめでとうございます。
北海道会員の皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのことと存じます。旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り、誠にありがとうございます。
さて、昨年は国内外ともに激動の一年だったと言っても過言ではありません。まだ春の声も遠い2月24日に東欧で勃発したウクライナ戦争は、未だに終結の見通しは立たず、いつ果てるともなき戦禍による災いが続いております。
また、国内では7月8日に安倍晋三元首相が選挙応援演説中に凶弾に斃れるという事件が発生し、世の中を震撼させました。加えて4年前から続く新型コロナウイルスの感染拡大は、上下動を繰り返しながら、今は第8波が襲来しているという状況です。その他、諸物価の値上がりや記録的な円安と、この一年間で随分と生活しづらい環境になったというのが正直な実感です。
このような予測不能な毎日の中、我々函館支部は事業計画に沿って、支部の事業を行ってまいりました。様々な困難が伴う中、遂行できた事業、やむなく断念した事業と多々ありますが、役員及び会員各位のご協力のお陰で何とか年を越すことができました。
また、法律職である我々にとって見逃すことのできない法改正も昨今日白押しです。改正民法は段階を踏んで施行されています。許認可では建設業法関連の改正、運輸関連では車検証の電子化、すべての業務に関係する電子申請の普及と、さらなるデジタル化が進むことが予想されます。そんな中、タイムリーな研修会を開催し、日行連、本会からの情報提供も欠かさずに進めて行く所存です。
末尾になりますが、会員の皆様、関係各位の皆様のご健勝、ご発展を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。